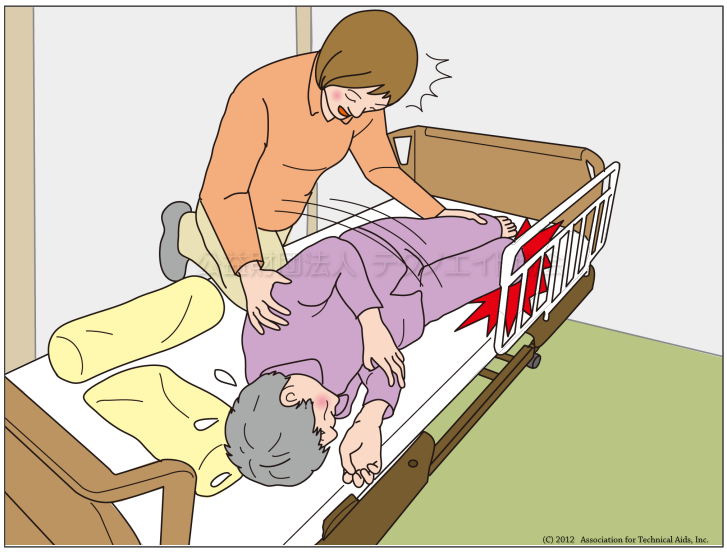
福祉用具ヒヤリハット　研修教材（講師用）

Case：190

寝返りさせたところ、拘縮がひどいためベッドの柵（サイドレール）にぶつかってしまいケガをしそうになる

場面の説明

寝返りさせることに気を取られ、足元をよく見ずに寝返りさせてしまい、利用者の脚がベッドの柵（サイドレール）にぶつかってしまった



利用シーン	起居・就寝
主な利用場所	寝室
介護保険の種目	特殊寝台付属品
分類コード (CCTA95)	181227 (ベッド用サイドレール，ベッド固定式起き上がり手すり)
介護テクノロジー	ー
二次元バーコード	

解説

特に膝関節の屈曲拘縮がある人の寝返りを介助する場合、膝の動きに注意します。寝返りする前に身体の位置を修正するなど準備が必要な場合もあります。介護用のベッドというより介助方法に起因する事例と言えそうです。

参考要因（要因の例であり、これだけが正解ということではありません）

人：寝返りさせることだけに集中して利用者を見ていなかった
モノ：ベッドの幅が狭かった

作成：公益財団法人テクノエイド協会
Copyright 2026 Association for Technical Aids, Inc. All Rights reserved.